

平成30年度 公益財団法人 日本体操協会

臨時理事会議事録

- 1.日 時 平成30年9月10日(月) 15時00分～17時00分
- 2.場 所 岸記念体育会館 1階 102会議室
- 3.出席者 <理事>
二木会長、具志堅副会長、山本専務理事、水鳥常務理事、米田常務理事、竹村常務理事、
荒木理事、田坂理事、村木理事、加納理事、福井理事、田中理事 12名
- <監事>
竹田監事 1名
- <理事欠席>
塚原副会長、石崎副会長、塚原千恵子常務理事、遠藤常務理事、竹内常務理事、
山崎常務理事、中田常務理事 7名
- ★塚原副会長及び塚原千恵子常務理事は、今回、議案の当事者のため、会議案内せず

- <監事欠席>
高橋監事 1名

- 4.議題 ■宮川紗江選手提起による塚原副会長・塚原千恵子常務理事強化本部長パワハラ問題対応
についての経緯・経過報告
4. 1. 審議事項
- (1) 塚原光男副会長(副会長職)並びに塚原千恵子常務理事・強化本部長(両職務)の職務一次停止
- (2) 女子強化本部長代行設置について
- (3) その他

5.二木会長挨拶

現在、スポーツ界において不祥事が続いているこの時期にまさか体操界でこのような社会的問題が起きるとは、夢想さえしていなかった。世間の皆様から体操のイメージが大幅にダウンし、抗議の電話が事務局に殺到している。

本件に関して、世間を騒がせたことは大変遺憾であり、申し訳ないと思っている。本件は、速見コーチの暴力指導に対する処分が事の発端である。その後、宮川選手記者会見による塚原夫妻によるパワハラ告発となったものである。速見コーチの処分については、東京地裁に仮処分申請がなされたが、その申請は後日取り下げられた。その後、塚原夫妻パワハラ告発が大問題となっている。世界選手権を控えて、選手にとっては、動揺も大きく、早

急に対応策を立てる必要がある。今回はそのための会議であり、慎重な審議を望む。

6.権限審査

本日、理事会の出席者は12名であり、定款第7章第39条の定足数10名を超えているので本会議は合法的に成立していることを渡邊事務局長より報告した。今回は、マスコミ非公開とした。

7.議長就任

定款第7章第38条の定めるところにより、二木会長が議長に就任した。

8.議事録署名人

議長は、議事録署名人として議長ならびに米田常務理事の2名を指名し、議場に諮り、全員が賛同した。なお、出席の竹田監事は定款第43条第2項の規定により、理事会議事録に記名押印することとなる。

9.審議事項

まず、審議に先立ち、山本専務理事より、本件にかかる経緯、経過報告を行った。

■速見佑斗コーチによる暴力指導についての処分及び宮川選手提起によるパワハラ問題対策に関する経緯、経過報告

- (1) 7/11 速見佑斗氏のハラスメント通報（所属より）
- (2) 7/22 協会による NTC 等でのトレーニングでの暴力事実確認
- (3) 7/23 第1回懲戒委員会開催
- (4) 7/30 速見氏への聴き取り調査（弁護士同席）
- (5) 8/8 事実確認がとれたので、第2回懲戒委員会、常務理事会決議
- (6) 8/13 速見氏に懲戒処分通知書発送
- (7) 8/15 協会より、速見佑斗コーチ懲戒処分文書リリース
- (8) 8/16 宮川選手保護者と面談（渡邊事務局長）
- (9) 8/20 速見氏代理人弁護士より、東京地裁に地位保全仮処分申立書提出
- ★(10) 8/21 速見氏代理人弁護士より、“日本体操協会の速見コーチに対する懲戒処分”報道機関へ文書リリース
- (11) 8/22 東京地裁より通知書の受領（聴取8月31日14:30出頭指示）
- (12) 8/23 速見氏代理人弁護士より、申立書副本等受領
- (13) 8/23 スポーツ庁、日本スポーツ振興センター、JOC等に一次報告
- (14) 8/24 当協会より、“宮川選手のコーチ速見佑斗氏の件”経過報告文書を報道機関へ文書リリース
- (15) 8/29 宮川選手による記者会見 塚原副会長、塚原本部長によるパワハラ告白
- (16) 8/29 当協会による記者会見（岸体育会館） 暴力問題について

- (17) 8/30 当協会、緊急対策会議開催（会長・副会長他）第三者委員会設置。
 - (18) 8/30 当協会会長謝罪・副会長・専務理事の記者会見
 - (19) 8/31 報道機関へ速見氏代理人弁護士より、“東京地裁地位保全命令申立事件”“取下げ報告文書リリース
 - (20) 8/31 速見氏代理人弁護士より、取下書を東京地裁へ提出(31日聴取中止)
 - (21) 8/31 指導者の地位保全事件の取下書により処分確定のリリース
 - ★(22) 8/31 報道機関へ塚原夫妻から“今回の報道について”文書リリース
 - (23) 8/31 塚原副会長より、第三者委員会へ協力する連絡あり
 - (24) 8/31 宮川選手へナショナル選手規約の順守願い文書にて通達
 - ★(25) 9/2 報道機関へ塚原副会長・本部長から“謝罪文”の文書リリース
 - (26) 9/3 スポーツ庁、日本スポーツ振興センター、JOC等へ二次報告
 - (27) 9/3 塚原副会長のインタビュー出演にて釈明（協会への連絡なし）
 - (28) 9/5 速見コーチによる謝罪記者会見
 - (29) 9/5 第三者委員会の委員長決定文書リリース
 - (30) 9/7 第三者委員会委員決定文書リリース
- ★は、当協会へは、事前連絡なく、報道等より、知りえた情報。

第1号議案 塚原光男副会長（副会長職）並びに塚原千恵子常務理事・女子強化本部長（両職務）の職務一時停止

山本専務理事の上記の経緯・経過報告を受けて、次の説明を行った。

当初は、第三者委員会の報告を9月末と考えていたが、第三者委員会から短期に調査することが困難との提示を受けた。早期解決を前提に世界選手権に臨む予定であったが、それは不可能となった。従って現体制を維持しつつ、選手に与える影響を軽減し、スポーツ庁やマスコミへの対応の混乱を打開することが急務となった。

そこで、第三者委員会からの調査報告書の提出を受けて本件措置の対応についての理事会決定が出されるまでの期間について、両名の職務一時停止を提案する。

議長は、本件について、出席理事全員に意見を聴取した。その結果、本件議題については、全会一致で賛成の意見表明となった。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮った。全会一致にて、第1号議案は原案通り、承認・可決された。

第2号議案 女子強化本部長代行設置について

山本専務理事は、塚原千恵子常務理事・女子強化本部長の両職務の一時停止に伴い、上記措置の期間中、田中光理事・女子強化本部員を本部長代行とし、強化本部・スタッフと連携し、強化合宿、世界選手権に臨むことの提案を行った。

田中 光理事からは、強化本部長の職務は多岐に亘り、女子の各コーチの意向や勤務先である大学の状況等を考えると、本部長代行は、副会長・専務理事等にお願ひし、代行の補佐としてなら協力できる旨の意見表明がなされた。

会長からは副会長が強化本部長代行の任につくのはふさわしくないとの意見表明があった。専務理事も、現在抱えている業務に加えて本部長代行の任務は遂行できないとのこと。

本件については、出席理事から多様な意見が出された。田中 光理事には学校側への確認・了承をとっていただき、来週のできる限り、早い時期に結論を出してもらうこととなった。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮った。本会議では、本部長代行はおこなわず、世界選手権に対しては女子監督という立場で対応することとした。また、世界選手権の女子監督として田中光理事に担当いただくことを前向きに検討いただくことになった。

第3号議案 その他（報告事項）

第1号 第三者委員会について

山本専務理事より、第三者委員会のメンバーを次の通り、報告した。

委員長 岩井 重一氏（いわい しげかず） 弁護士
元東京弁護士会会長・元日弁連副会長
委員 上田 廣一氏（うえだ こういち） 弁護士
元東京高検検事長
委員 山崎 恒氏（やまざき ひさし） 弁護士
元札幌高裁長官
委員 伊井 和彦氏（いゐ かずひこ） 弁護士
元日弁連常務理事・元東京弁護士会副会長
委員 松田 純一氏（まつだ じゅんいち） 弁護士
元関東弁護士会連合会常務理事・元東京弁護士会副会長

当協会から独立した機関であり、当協会および調査対象者とは利害関係はないことが確認された。

第2号 トランポリン国体に関する件

席上、村木理事からの提案のあった議案。

山本専務理事より、次のとおり、回答した。

トランポリンについては、国体導入の時点で別枠で「参加可」として当協会も了承した経緯がある。トランポリンの開催経費も当会が負担するので、654名+ α で考えると日本スポーツ協会へは、回答済みである。

11.閉会

議長は、すべての事項の終了を確認し、17時に閉会を宣言した。

平成30年9月10日

議事録署名人 二木 英徳



議事録署名人 米田 功



議事録署名人 竹田 幸夫

